

平成 30 年 10 月 3 日

東京大学医学部附属病院
病院長 齊藤 延人 殿

東京大学医学部附属病院監査委員会

平成 30 年度第 1 回監査委員会報告について

東京大学医学部附属病院監査委員会規則に基づき、下記の通り監査を実施しましたので報告いたします。

1. 監査方法

医学部附属病院の安全管理体制等について、医学部附属病院管理者、医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、高難度新規医療技術評価部長代理、未承認新規医薬品等評価部長、医療安全対策センター関係者に対してヒアリングを行った。また、アクシデント事案を踏まえた再発防止策の実際について、病棟での現地視察を行った。

2. 監査結果

- (1) 平成 30 年度の活動を中心に、東京大学医学部附属病院における医療安全管理体制について確認を行った。
- (2) 医学部附属病院より、アクシデント事案数例について説明を受けた。このうち、ある事例について事案の概要と再発防止策の説明を受けたのち、再発防止策の取り組みを臨床現場にて確認することを求めた。

監査委員会委員は臨床現場を訪ね、再発防止策について医療スタッフから直接説明を受けるとともに、改善後の確認方法の実演を視察した。この現地視察を通し、医療安全管理部門が臨床現場からの報告を受け、現場スタッフとともに改善策を検討し、その結果が院内に周知され、現場で実践されていることが確認できた。

また、再発防止策の一環として確認手順を増やしすぎると、かえって臨床業務を圧迫し、別のリスクを発生させるおそれがあることに注意が必要である。

- (3) 本監査委員会は平成 30 年 10 月 1 日より、管理者（病院長）の下から、開設者（総長）の下に「東京大学における医学部附属病院医療安全監査委員会」として位置づけられることが確認された。この見直しは、昨年度第 1 回監査委員会において監査委員会が求めた事項である。

以上